



平成20年3月21日

各 位

会社名 第一交通産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中亮一郎
(コード番号 9035 福証)
問合せ先 取締役経理部長 垂水 繁幸
(TEL 093-511-8840)

親会社等の決算に関するお知らせ

当社の親会社等（その他の関係会社）である株式会社第一マネージメントの平成19年12月期の決算が確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 親会社等（その他の関係会社）の名称等

- | | |
|------------|-------------------------------|
| (1)親会社等の名称 | 株式会社第一マネージメント |
| (2)本店所在地 | 北九州市小倉北区黒原二丁目37番1号 |
| (3)事業の内容 | 損害保険代理業 |
| (4)当社との関係 | |
| ①資本関係 | 議決権被所有割合 38.08%（平成19年9月30日現在） |
| ②人的関係 | 役員の兼務はありません。 |
| ③取引関係 | 当社は、同社に対し事務所賃貸及び業務管理を行っております。 |

(単位：百万円、切捨表示)

貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	127	流動負債	113
現金及び預金	109	1年以内返済予定長期借入金	34
その他	18	その他	79
固定資産	1,028	固定負債	31
有形固定資産	186	長期借入金	26
建物	71	その他	5
土地	112	負債合計	145
その他	2	(純資産の部)	
無形固定資産	0	株主資本	
投資その他の資産	841	資本金	100
投資有価証券	583	資本剰余金	480
その他	258	資本準備金	480
		利益剰余金	430
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	
		別途積立金	35
		繰越利益剰余金	370
		純資産合計	1,010
資産合計	1,155	負債・純資産合計	1,155

損益計算書〔平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで〕

科 目	金 額	
(経常損益の部)		
営業損益の部		
売上高		205
売上原価	40	
販売費及び一般管理費	77	118
営業利益		87
営業外損益の部		
営業外収益		140
営業外費用		11
経常利益		216
税引前当期純利益		216
法人税、住民税及び事業税	45	
法人税等調整額	△ 1	44
当期純利益		171

3. 当該親会社等の株式の所有者別状況、大株主の状況、役員 の状況

(1)所有者別状況

平成 19 年 12 月 31 日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	—	—	3	3	—
所有株式数（単元）	—	—	—	—	—	—	200,000	200,000	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

(2)大株主の状況

平成 19 年 12 月 31 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
黒土 優子	北九州市小倉北区	99,980	49.99
田中 京子	東京都世田谷区	92,375	46.19
田中 亮一郎	東京都世田谷区	7,645	3.82
計	—	200,000	100.00

(3)役員 の状況

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	黒土 優子	昭和 30 年 9 月 27 日	平成 5 年 4 月 (株)第一マネージメント 代表取締役社長（現任）	(注) 3	99,980
取締役	田中 京子 (注) 1	昭和 33 年 8 月 23 日	平成 5 年 4 月 (株)第一マネージメント 取締役（現任）	(注) 3	92,375
取締役	田中 藤江 (注) 2	昭和 9 年 8 月 30 日	平成 15 年 6 月 (株)第一マネージメント 取締役（現任）	(注) 3	—
監査役	古川 直樹	昭和 25 年 5 月 9 日	昭和 61 年 5 月 税理士登録 古川税理士事務所開設、 同代表（現任） 平成 18 年 3 月 (株)第一マネージメント 監査役（現任）	(注) 4	—

(注) 1. 取締役田中京子は代表取締役社長黒土優子の実妹であります。

2. 取締役田中藤江は取締役田中京子の配偶者の母であります。

3. 平成 20 年 3 月 21 日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間

4. 平成 18 年 3 月 24 日開催の定時株主総会の終結の時から 3 年間

以上